



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



勢ぞろいした議員

第33号

(平成25年5月)

もくじ

■新体制スタート……………	2
■3月議会定例会の概要 ……	4
■一般質問（8人） ……	8
■6月議会定例会（予定） ……	16



町の花「さつき」

新体制 スタート

新議長に 岡嶋正広 議員

副議長に 谷本正敏 議員

4月30日、1日限りで第2回臨時会を開催した。

議案審議に先立ち、議長・副議長の選挙、常任委員会・議会運営委員会の構成を行った。



副議長
谷本 正敏

まもなく「入梅」を迎え、暑さも厳しくなる頃となりましたが、町民の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る4月30日に招集され、

またした臨時議会において、議員各位の暖かいご支援によりまして選出いただき、副議長の栄職に就かせていただきました。この間、短才全く微力ではありますが、明るい町政の確立と円滑な議会の運営に精進してまいります。

八頭町が誕生して9年目を迎え、将来像である「人が輝き集い夢広がるまち」

に向かって本町の限らない発展を目標に、議論を重ねていきたいと考えます。併せて町民皆様の負託に応え、均衡ある発展と安心安全な町づくりを進める所存であります。

皆様の格別のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。



議長
岡嶋 正広

新緑もすっかり色濃く染まり、草木の息吹を感じる今日この頃、町民の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る4月30日に開催された臨時議会において議長に選出され、就任しました。身に余る光栄であると同時に、

にその責任の重大さを改めて感じているところであります。

さてこの度、本町議会3期目を迎えたわけでありますが、町民の皆様により一層信頼される開かれた議会を目指したいと考えております。

信頼される開かれた議会とは、情報公開による町民に分かりやすい議会運営・議会活動を展開する。

ご意見等お聞かせいただきたく思います。

くことが町民参加のまちづくりにつながり、結果、信頼される議会となり得るものであると考えます。

町民の安全・安心な暮らしを守り、多様化する生活ニーズに対応するための政策提案等を積極的に取り組む所存でございます。

町民の皆様のご指導・ご助言を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

就任ごあいさつ

選出の方法

□議長・副議長の選出
本会議場で全議員16名の無記名投票による選出。

議長投票結果
岡嶋正広議員 12票
西尾節子議員 3票
坂根實豊議員 1票

副議長投票結果
谷本正敏議員 12票
川西聡議員 3票
白票 1票

□委員会の所属
議員の希望を可能な限り考慮し、議長が決定。

□委員会の正・副委員長
の選任
各委員会の委員の互選により選出

成 構 会 員 委

産業福祉常任委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
谷本	尾島	桑村	川西	川西	坂根	小林	河村
正敏	勲	和夫	聡	末男	實豊	久幸	久雄

福祉環境課、福祉事務所、保健課、産業観光課、農業委員会、地籍調査課、建設課及び上下水道課の所管に属する事項

総務教育常任委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
池本	高橋	小倉	西尾	岡嶋	山本	栄田	下田
強	信一	一博	節子	正広	弘敏	秀之	敏夫

出納室、税務課、総務課、選挙管理委員会、企画課、男女共同参画センター、議会事務局、監査委員、人権推進課、及び教育委員会の所管に属する事項

議会運営委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
桑村	小倉	河村	下田	池本	川西
和夫	一博	久雄	敏夫	強	末男

議会の運営、議長の諮問に関する事項等を担当

議会広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
谷本	尾島	川西	坂根	山本	高橋	小倉
正敏	勲	聡	實豊	弘敏	信一	一博

議会だよりの編集・発行、議会ホームページの編集・掲載、議会広報に必要な調査等を担当

議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員
河村	下田	岡嶋	岡嶋	下田	岡嶋	下田	岡嶋
久雄	敏夫	正広	正広	敏夫	正広	敏夫	正広

◆八頭環境施設組合議会
議員 岡嶋 正広

◆鳥取県東部広域行政
管理組合議会
議員 岡嶋 正広
議員 下田 敏夫

◆鳥取県後期高齢者
医療広域連合議会
議員 岡嶋 正広

◆監査委員
議員 高橋 信一郎

平成25年度 一般会計予算 94億8,000万円

3月
定例会

3月5日～3月21日

平成25年度

第1回

平成25年3月5日より3月21日まで、3月定例議会を開催した。

町長から提案された主な議案は、条例制定や条例改正が23件あり、この内第1次一括法、第2次一括法の公布に伴うもの11議案が提案された。

他に15会計の当初予算と9会計の補正予算など、追加議案2件を含む合計56議案を審議し、いずれも原案可決とした。

また、請願・陳情8件を審議、請願1件を採択、陳情6件を不採択、1件を継続審査とした。

条例の制定と改正

この度、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（地域主権改革第1次・第2次一括法）に関連して、町の11条例が、制定または改正になった。これにより国の法令で定めていた基準のいくつかが市町村の条例に委任される。

◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

厚生労働省令で定める、指定地域密着型サービスの職員の配置、居室の面積、利用者の処遇等の運営基準を条例化する。

地方に条例化が来るという話はしたが、議会に個別の説明はしていない。

②対応を検討してきた結果だ。地域密着型サービスについては民間で現在やっている国の基準を踏襲するべきで、町独自のものは今後の課題だ。

③地域密着型について意見公募をした。

◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

介護予防のための効果的な支援の方法を国の基準をもとに規定するもので、サービスの種類ごとに人員、設備、運営の基準を定めている。

◆道路の構造の技術的基準に関する条例の制定

道路法の改正により、町道の基準を地域の実情に応じて条例で定めることとなり、安全性が確保されるように町道構造の基準を定める。

質疑

①法が成立して1年以上経過している。なぜ今なのか。経過を議会に説明したか。

②条例の中身で、町独自でやるのは3項目であとは国の基準ということだが理由は。

③意見公募はしたのか。

答弁

平木町長

①地方分権一括法のなかで、

◆道路標識の寸法に関する条例の制定

道路法の基準を準用、町道の安全・円滑性を確保する。

◆水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

町が行う水道工事において、布設工事監督者の配置基準や資格基準、水道技術管理者の資格基準等を定める。
その他関係6条例を制定・改正した。

◆図書館条例の改正

八東・船岡の図書室が、いずれも図書館となり、著作権法の文献等の複写（コピー）が可能となる。

質疑

それぞれに館長を置くのか。

答弁

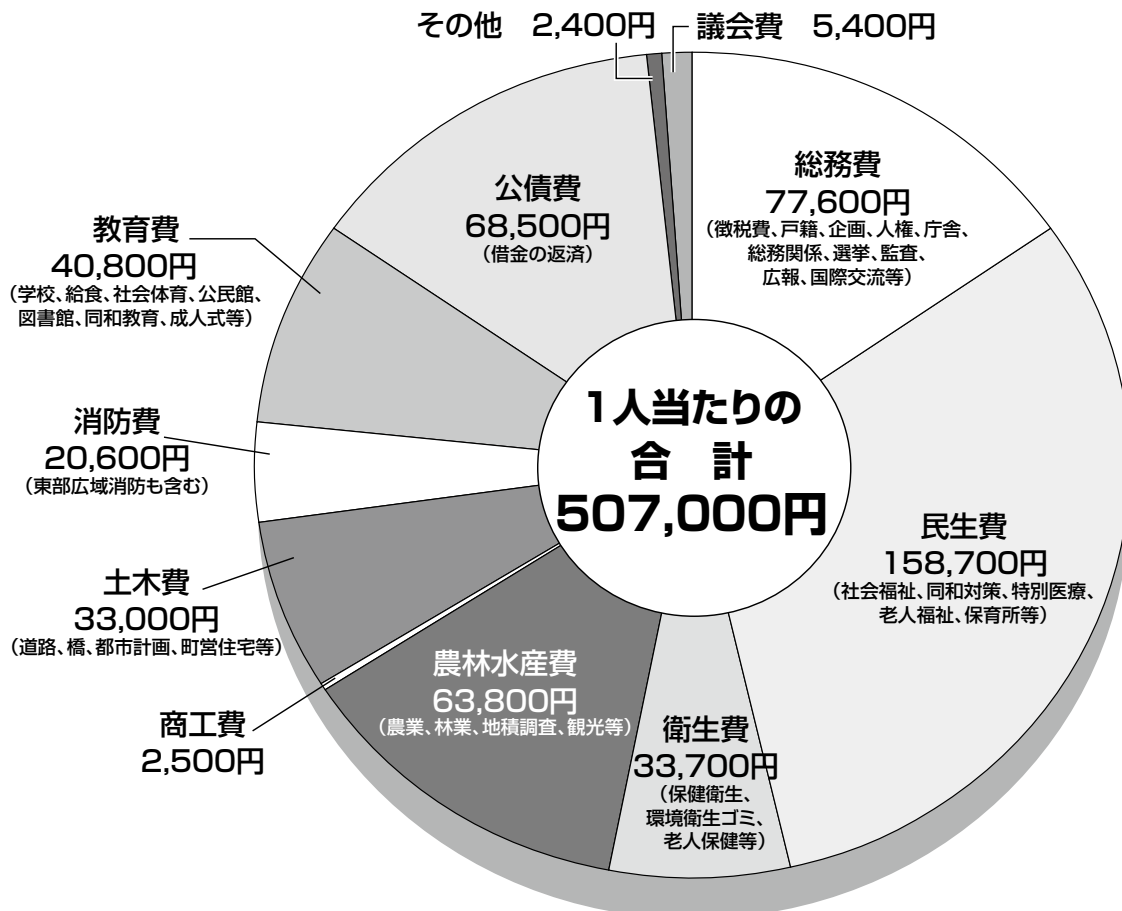
西山教育長
郡家に館長を1人配置して兼務させる。

一般会計

一般会計の主なもの

- ・町づくり基金 1億5000万円
- ・町長・町議会議員選挙費 1300万円
- ・参議院議員選挙費 1580万円
- ・耐震改修等事業費 548万円
- ・太陽光発電補助事業 750万円
- ・情報通信基盤整備事業 9560万円
- ・社会福祉協議会補助金 6668万円
- ・児童手当給付事業 2億6667万円
- ・中山間直接支払交付金事業 4082万円
- ・新規就農者総合支援事業（6人分） 900万円
- ・野生鳥獣被害防止事業費 1710万円

町民1人当たりの予算額（一般会計予算）



平成25年4月1日現在の住民基本台帳で算出

進む施設統合

12月の条例改正を受けて、4月より公民館が中央公民館体制になり、保健センターを郡家保健センターに統合した。郡家・八東の隣保館と船岡の文化センターは、人権啓発センターと名前を変更し、八東を中央人権啓発センターとした。

いずれも職員の減による業務の効率化と、財政事情が背景にある。今後とも施設統合が進むと思われるが、住民サービスの低下や、地域間格差の拡大につながらないような配慮が求められている。

八頭町中央公民館を設置

4月より基幹公民館が廃止され、郡家公民館を八頭町中央公民館とし、船岡公民館と八東公民館はそれぞれ船岡地区公民館、八東地区公民館となった。

教育委員会は「町中央公民館に職員を集中配置して、全町的な事業を推進、また各地区公民館の連絡調整を行い、社会教育全般を町内一体的に進めていく」としている。



八頭町中央公民館

八頭町中央人権啓発センター

4月より八東、郡家の隣保館と船岡の文化センターは、いずれも人権啓発センターと名称を変更して、八東を中央人権啓発センターとした。

中央人権啓発センターに職員が常駐、郡家、船岡の人権啓発センターと連絡調整を図りながら、同和教育、人権啓発に取り組んでいく。



八頭町中央人権啓発センター

保健センター業務を郡家に統合

4月より3地域の保健センター業務を郡家保健センターに統合した。

八東保健センターについては、安部にあった男女共同参画センターが移動してプールごと管理することとなった。船岡保健センターについては、社会福祉協議会を指定管理者とした。



郡家保健センター

4年間の議会活動

	定例会			臨時会			計		
	開会数	本会議日数	傍聴者数	開会数	本会議日数	傍聴者数	開会数	本会議日数	傍聴者数
H21	1	5	36	4	4	9	5	9	45
H22	4	21	165	10	10	11	14	31	176
H23	4	23	136	9	9	1	13	32	137
H24	4	24	73	8	8	4	12	22	77
H25	3	18	78	4	5	2	7	23	80
計	16	91	488	35	36	27	51	117	515

	町長提出議案数				議員提出議案数			
	審議結果				審議結果			
	原案可決 (修正可決含む)	否決	撤回		原案可決 (修正可決含む)	否決	撤回	
H21	28	28		5	4	1		
H22	153	151	1	12	11	1		
H23	151	151		10	8	2		
H24	145	143	2	12	12			
H25	110	110		13	11	2		
計	587	583	3	52	46	6		

	請願				陳情			
	審議結果				審議結果			
	採択 (趣旨採択含む)	不採択	継続審査		採択(一部採択・ 趣旨採択含む)	不採択	継続審査	
H21				5		4	1	
H22				16	9	7		
H23				19	8	11		
H24				23	10	13		
H25	1	1		11	3	7	1	
計	1	1		74	30	42	2	

	委員会開催日数		一般質問		特別委員会	
	常任委員会	議会運営委員会	延べ人数	1定例会平均	開催日数	設置数
H21	6	7	13	13		3
H22	68	21	52	13	42	3
H23	50	24	46	12	28	5
H24	61	21	52	13	45	3
H25	50	13	37	12	20	3
計	235	86	200	63	135	—

※ H22・23・24の
数値は町村議会
実態調査資料に
よる

(注)				
H25	H24	H23	H22	H21
は、	は、	は、	は、	は、
平成24年7月1日	平成23年7月1日	平成22年7月1日	平成21年7月1日	平成20年4月24日
～	～	～	～	～
H25年4月23日まで	H24年6月30日まで	H23年6月30日まで	H22年6月30日まで	H21年6月30日まで

人 事

4月30日、5月14日臨時議
会を開催し、次のとおり人事
案件を同意した。

◆教育委員会委員

荻田 邦彦氏（富枝）
勝連 太朗氏（橋本）

任期 平成25年5月3日から
平成29年5月2日

◆副町長

吉田 英人氏（姫路）

任期 平成25年5月1日から
平成29年4月30日

◆監査委員（識見・再任）

田中 壽人氏（茂田）

任期 平成25年5月14日から
平成29年5月13日

◆監査委員（議選・新任）

高橋信一郎氏（岩渕）

任期 平成25年4月30日から
平成29年4月23日

請 願 ・ 陳 情 の 審 査

陳情7件、請願1件について審査し、1件を採択、1件を継続審査、6件を不採択とした。

○採択としたもの

件 名	提 出 者	採択の理由
町の機関における行政書士法の遵守徹底による窓口業務の適正化に関する請願書	鳥取県行政書士会 会長 有田 敬 (紹介議員) 下田敏夫議員 河村久雄議員	陳情の趣旨を認めた

○継続審査

件 名	提 出 者	継続審査の理由
若桜鉄道観光列車運行事業についての陳情書	若桜鉄道沿線活性化協議会 会長 藤原源市	なお慎重審査を要するため

※議会改選のため、廃案となった。

○不採択としたもの

件 名	提 出 者	不採択の理由
安倍内閣に TPP（環太平洋連携協定）への参加断念を求める意見書の提出を求める陳情	農民運動鳥取県連合会 代表者 今本 潔	TPP交渉に参加すること事態否定できない
船岡文化センター改称人権啓発センターにする事に反対陳情書	石谷 定	名称変更したばかりであり、陳情趣旨には賛成できない
「生活保護基準の引き下げをしないこと」の意見書提出を国に求める陳情書	鳥取県生活と健康を守る会 連合会 会長 中川 淑	現下の社会情勢からやむを得ない
生活保護費の基準引き下げをしないよう国に求める意見書提出の陳情	鳥取県社会保障推進協議会 会長 藤田安一	現下の社会情勢からやむを得ない
年金2.5%削減撤回の意見書提出を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県東部支部 支部長 市谷尚三	健全な年金制度を持続するため
違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書	井田 敏美	事実確認が困難である



西尾 節子 議員

福祉計画

推進状況は

町長／「まちづくり委員会」で検討

質問

初年度を終わろうとするこの時期のモデル地区の状況について伺う。

答弁

平木町長

4月～7月にかけて3つのモデル地区(上私都・済美・安部)で地域福祉計画の研修会・集落説明会等により、計画の説明と協力依頼をした。

モデル地区からの推薦を受けて、各地区に集落支援員3人を委嘱している。

モデル地区の推進組織として「まちづくり委員会」を設立して、現状や課題を把握するためにアンケート調査内容の検討・調査の実施・協力をお願いしている。

集落支援員・まちづくり委員会で回収し、具体的な事業展開の検討をしている。

週一度の午後、「カフェ



▲ 上私都地区まちづくり委員会のような

を開催している地区、福祉推進委員・食生活改善推進員等に手伝ってもらい「ミニデイサービス」に取り組みようとしている地区もある。

質問

平木町長

年度も終わろうとするこの時期のモデル地区の状況について伺う。

答弁

平木町長

区長会などの機会をとらえて、集落説明等を開催し、地元からの機運を高めてほしいと考えている。

町職員

気配りのできる
職員であってほしい

町長／そのとおりだ

質問

①国は地方公務員の給与削減を始める意向であるが、本町は。

②職員のラスパイレス指数や平均年齢・給与を広報紙に掲載すべきだと思

うが。

③正職員採用の一次試験・二次試験の方法は。

④臨時職員の保育士・図書館司書・事務等は。

⑤気配りのできる職員であってほしいが。

以上、考えは。

答弁

平木町長

①平成25年7月から給与カットを考えており、職員団体と協議を進めている。

②広報やず3月号に概要を掲載している。

③試験は例年9月に県町村会で統一の一次試験を

実施しており、二次試験は一次で一定の得点を取った人を対象に面接試験を行っている。

面接は、私と副町長、教育長、管理職1人の4人で行っている。

④例年12月に作文と面接を行っている。作文は3人の国語の先生が採点し平均点で決める。

面接は3～4人で行い、作文と面接の合計点で判断している。

⑤接遇研修などいろいろな研修に参加し資質向上に努めている。

町民目線で事務ができ、気配りのできる職員でなければならない。

○その他の質問

・改善センターを地区公民館に



矢部 博祥 議員

財政

今後10年間の財政見通しと公表は

町長／大変難しいが、推計の話は困る

質問

合併に伴う交付金の優遇措置は、平成27年度から通減し、32年度からは年間10億円の歳入が減少する。

過疎債は31年度、合併特例債は32年度に、適用期限切れとなる。7、8年先から、厳しい財政運営が迫られるのは、必至だ。

平成25年度から10年後の平成34年度までの財政見通しは。

答弁 平木町長

見通しは、大変難しい問題だ。国の方針がはっきりしない部分がある。本年度予算の自主財源比率は、17・6%で財源は国や県に依存している。

人件費は、30年度までに約210人体制になり、15%、16%減少。

物件費は、施設の維持管理費を縮減していく必要がある。

扶助費は、自立支援費や生活保護費など緩やかな伸びとなる。

公債費（借金返済）は、

同規模で推移する。

下水道会計への繰出金はピークを過ぎたが、下水道施設の改修費が必要となる。国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険は緩やかな伸びがある。

人件費は、財政計画では職員200人体制で3・5億円減少。物件費は、2・8億円減らさなければならぬ。

人口が減れば、交付税も減る。定住促進を進めていかなければいけない。

質問

財政は、厳しいといっているが、この8年間、長期のデータをもつてその状況を町民に語りかけることはほとんどなかった。

推計表では、基金（積立）は、25年度末は38億円ぐらいで、34年度にはマイナス16億円ぐらいの予測となっている。

34年度の予算額を84億円とするには、16億円をどこかで持つてこないと言算化できない。起債や借金でカバーするのか、

予算額を縮小するのか、どう見たらいいのか。

答弁 平木町長

消費税が地方にどう回ってくるか不確定で、今現在の推計では、示したような計数だ。

質問

困難もあるが、町民にバラ色ばかりを求めることはできない現状をきちんと知らせるべきではないか。

資料では、34年度以降、毎年10億円程度の基金のマイナスが皆さんで赤字が雪だるまのように膨れ上がる構図だ。

財政を預かる立場での推計で、空恐ろしい感じだ。難を救える手立ては。

答弁 平木町長

推計をネタにして話をしてもらったら困る。現実を見据えた部分でできるのは限度がある。財政当局としては、最悪のシナリオを考えたものだ。





谷口美佐子 議員

国保税

国保税引き下げを

町長／国の負担割合を 上げてもらいたい

【質問】

国保税がとても高く、何とかできないものかといった相談もある。生活に困っている町民もいると思うが町長の見解を問う。

【答弁】

平木町長
平成24年度1人当たりの国保税調定額は、鳥取県下19市町村の中で本町は高い方から3番目となっている。

【質問】

国の負担割合が少なくなり、地方は困っている。補助率の引き上げについてはどうか。

【答弁】

平木町長
やはり国の責任で調整交付金も含めて上げてもらわないと財政運営上、特に地方では高齢化が進み所得の少ない町民にまでも応分の負担を求めることになると思う。

【質問】

地方は大変なので国に対して要望していくように

にするべきでないか。

【答弁】

平木町長
従来から課題になってくる。県町村会、全国国保連合会も一緒になって運動している。

国民健康保険 被保険者証		有効期限 平成 年 月 日
記号 八頭	番号	
氏名		
性別		
生年月日 昭和 年 月 日		
資格取得年月日 平成 年 月 日		
交付年月日 平成 年 月 日		
住所 鳥取県八頭郡八頭町		
世帯主名		
保険者番号		
保険者名 八頭町		

▲ 国民健康保険証

【質問】

毎年、年度内に各地域区長会、代表の方がそれぞれ要望事項を持って出るようになっていく。

町民要望

速やかに対処・解決を

町長／基本的にスピード感を
持って対応する

町はさまざまな理由もあるが要望事項は直ちに実施すべきと考えるが町長の見解を問う。

【答弁】

平木町長
職員が直せる部分は直しに出るが、ある程度はまとまって仕事をしないとけない時もある。舗装でも業者に出す時など。だから期間が長くなったらいけない。やはり基本的にはスピード感を持って対応すべきだと思う。

【答弁】

平木町長
カーブミラーとか防犯灯、消防ポンプのホース等は要綱にそって補助し、区長会等で扱っている。集落の方には回答する。

直ちに実施すべきものとは具体的には何か。

【質問】

いろいろあるが、マンホールと道路の段差があつて雨の日など歩行者に水がはねたり、家の近くでは塀や崖等にかかって汚れたり破損する箇所があるがどうか。

○その他の質問

・生活保護制度について



池本 強 議員

成果と課題

学校統合については 根強い反対があったが

町長／住民の意見を踏まえて 対応する

質問

合併以後8年、まちづくりの成果と今後の課題について

①地域福祉は、リーダーの養成、推進団体の育成が必要ではないか。何をどこまでやるのか。

②行政改革の上からも支所は窓口のみとした本庁方式がよい。いつまで分庁でいくのか。

③防災上また周辺部がさびれないようにとのことだが、早期に本庁方式にすべきではないか。

④就任時、職員に対して町民の目線で仕事をするよう訓辞されたが、今どう評価しているか。

⑤保育所、小・中学校の統廃合については根強い反対があった。

⑥堤等の改修について、住民の意見を踏まえて取り組むことが必要ではないか。

⑦町内には空き家・廃屋が多く見られるが、今後

の取組みはどうか。

答弁 平木町長

①地区で行うことが必要で、できることから取り組むこと。自助・共助・公助というが、自助・共助だけでは無理なので公助がどこまで入るか。14地区（旧小学校区）で立ち上げてやっていくこと

が必要だ。
②職員も減少するので本庁方式が本来の姿だ。しかし財政のこともあり、防災の観点から当面は分庁方式だ。
③郡家本庁舎は耐震化に向かうが、いつまでも持つものではない。将来的には本庁方式だが、今は激変緩和の時期だと思



▲ 耐震工事が待たれる本庁舎

う。

④町民の立場で読み取る力だと思うが、まだまだ十分ではない。

⑤住民目線が大切で、財政もあるが効率だけでは理解されない。遠距離通学の問題とか余裕をもつて取り組むこと。保護者の意見を捉え、行政・教育委員会が一緒になって取り組むことが大事だ。

⑥ため池・堤は町営では難しい。県の補助制度で町14%、地元2%で取り組んでいる。政権が変わって出てくると思うが、県営でやっていくべきだと思う。

⑦廃屋問題は持主の責任もあるが、町も補助を出してやっていくのがいいのではないか。新執行部で条例の提案があると思う。

う。



岡嶋 正広 議員

今後の施策は

町長／生まれ住んでよかったと言えることが基本だ

まちづくり

質問

本町の初代町長として数々のまちづくり施策に取り組み、すばらしい実績を残した。

しかし一方では町民から必ずしも合併してよかったという声は多くは聞かれない。

特に周辺部では合併しない方がよかったという声が多くあるように思う。

本町の今後の課題と将来に向けてまちづくり施策をどう進めていくべきか、次の点について見解を求める。

- ①今後の本町のあるべき姿は。
- ②地域の均衡ある発展とは。
- ③光ケーブルの活用策は。
- ④河原インター線を活用した地域の活性化策は。
- ⑤子どもの数を増やす施策について。
- ⑥今後取り組む必要があると思われるものは。

答弁

平木町長
私は合併自体はよかつ

たと思っている。単町では難しかった問題が、3町が一つになって集中的に投資できたというのはまぎれもない事実だ。

①総合計画にあるように本町に生まれ住んでよかったと言えるまちづくりが基本と思っている。

②たけのこ施設がそうであるが、特色あるものを拠点としておく中で、それは点在するかもしれないが公平・公正とはそうではなくてはならないと思っている。

③町の収入になるわけに加入促進に取り組むたい。

④フルーツの里を売出し中だ。関西圏とのつながりが高まっている。企業誘致の話もあるが、やはり人脈が大切だと思う。

⑤まず定住促進。雇用状況がよくならないと住めない。このあたりをきちんとしていかなければならない。

⑥福祉の問題を地域としてどうやっていくのか。どういうリードの方法があるのかということだ。

表彰条例

児童・生徒への表彰条例は

教育長／今のところ必要ない

質問

本町では表彰条例に基づき、功績が認められる者を表彰している。私は児童・生徒の優

れ

た個性を認め、それを表彰してもよいと思う。

規則正しく学校生活を送れている者、学芸・特技に優れている者等へ町

長が表彰することについては本人にとっても大きな喜びとなり、健全育成に役立つと思うが。

答弁

西山教育長

本町ではさまざまな分野で優良であった児童・生徒には学校長が表彰している。表彰条例の制定については今のところ必要はないと考えている。

質問

体育協会が行う表彰式があるのであれば、文化協会が行う表彰式があってもいいと思うが。

答弁

西山教育長

文化協会は設置して日が浅い。今後の検討事項と考えている。



▲ まちづくり施策の一環「増築された郡家保育所病後児保育施設」



小倉 一博 議員

福祉計画

推進の目的は

町長／地域の活性化につなげる

質問

少子・高齢化が進み人口も減っていく中で、各種団体の組織力も低下している。このままだと集落が衰退していくのではないかと心配している。

地域振興策が差し迫った課題だと思うが、平木町長の考える町の活性化策について伺う。

①昨年度モデル地区を作って地域福祉計画の推進に取り組んだが、今後どのように進めるのか。

②かかし作りや駅を守る会等、任意団体の活動が元気で目につく。継続するには人的、財政的な支援も必要になると思うが。

③地域おこし協力隊は田舎の農家に新しい風を運んだ。今後の取り組みは。

答弁 平木町長

①福祉計画の推進は町民の参画・協働が基本。地域が同じ気持ちになって動いてもらいたい。集落支援員を中心に委員会を作って、地域の課題に取り組んで欲しい。

将来的には14地区（旧小学校区）それぞれの地域で取り組み、10年後を見据えた地区の活性化を進めてもらいたい。行政としてもハード面で、支えていく仕組みが必要だと思っている。

②鉄道沿線の守る会は結成をお願いした経緯もある。団体とは協議をしながら進めていく。

③地域おこし協力隊は火災で出鼻をくじかれたが、地元の温かい支援もあり農家とのつながりを



▲ サロンのようす（下野）

感じた。今年2人を追加募集して、4人体制で町と一緒に進めて地域の活性化に取り組んでもらう。

質問

福祉計画の推進は福祉に限らず地域の課題をということだが、町長の理想を聞きたい。

答弁 平木町長

一つには地域の活性化だが、少子高齢化の中で地域の自助・共助でできない部分に、公助がどこまで入るかだ。福祉計画を通して地域の活性化策も見つけてほしい。

地域限定ではないが、地域の中で見守りや共同活動ができる。民家を利用した共同住宅等も考えられるが、飛び越えないで出来ることからやっていくべきと思っている。

質問

私も地域で福祉推進の事務局をしているが、高齢者福祉に加えて、少子

化対応で児童福祉も大きな課題と思っている。

福祉の推進には若者や男性の参加が欠かせないし、個人情報管理は福祉推進の大きなネックとなっている。町から公金が入ると飲食費の扱いも問題になる。町としての方向性は出せないか。

答弁 平木町長

飲食費はすべて町にというわけにはいかないの

で負担は必要になる。個人情報管理については町も難しい。町民同士とか、地域の同意のもとで進めるのが良いのでは。

○その他の質問
・公民館を拠点とした社会教育の推進について



川西 聡 議員

介護保険

制度の見直し案に対する見解は

町長／社会保険制度改革国民会議等の議論の推移を見守りたい

【質問】

厚生労働省が行おうとしている「介護保険の大幅な見直し」について、内容を示し見解を問う。

①軽度者への見直し
②要支援者1・2の利用料の引き上げ。
③施設に入所している要介護者1・2の利用料の引き上げ。
④要支援者へのサービスの内、「予防効果」のないものを保険から外す。
⑤高齢者の僅かな所得や資産への見直し
⑥一定以上の所得がある者の利用料の引き上げ。
所得の範囲は今後の検討課題。

⑦資産の勘案を行い施設の居住費軽減制度を見直す。
⑧低所得者に利用料の値上げを求め、施設の相部屋の居住費の値上げを求める。
⑨ケアプラン作成の有料化の提案。すでに厚生労働省は2011年に、要介護者は月10000円・要支援者は月5000円という案を示している。

【答弁】 平木町長

現在の保険給付の内容を必要性・優先性・自立支援の観点から見直しを行い、限られた財源の中で効率的かつ重点的にサービスを提供する仕組みづくりとしていくことが必要である。そのことが制度を将来にわたり持続可能で安定的なものにする。

社会保障制度改革国民会議等の議論の推移を見守りたい。

【質問】

昨年6月議会での私の質問に対する町長の答弁は「保険適用外の研究段階にある対象の助成は、検査・治療に対する科学的根拠や有効性等を見極

不育治療

助成制度の実現を

町長／新町政で早い時期に
予算化した方がいい

める必要がある。助成自治体はまだ少なく、町村会で考えを一本化するべき」(要旨)だった。

【答弁】 平木町長

厚生労働省研究班の調査結果によれば、現在は「保険適用のヘパリン療法(HPL)は勿論、適用外のアスピリン療法(ASP)・ステロイド療法(ST)は治療成績良好」という内容である。また、県の町村会では「すでに実施している大山町の例を含め、各町村に情報提供している状況」とのことである。助成自治体は38で少ないとはいえ、24年度から開始の所もあり短期間の内に増えている。

安心して子どもを生ま、育てることができ環境づくりの一環として、助成制度の実現を望む。

県は生殖医療の専門福祉に相談していて、制度改正をするようであり、今年度は様子を見たい。早い時期に予算化した方がいいと思うが、県も動きだしており新町政で実現すると思う。

○その他の質問
・住宅リフォームの助成制度について

介護保険 (要介護認定・要支援認定 要介護更新認定・要支援更新認定)		申請書	
八 須 町 長 様 次のとおり申請します。			
被保険者番号		申請年月日	平成 年 月 日
氏 名		生年月日	明・大・昭 年 月 日
住 所		性 別	男 ・ 女
電話番号			
前回の要介護認定の結果等 「要介護」認定更新認定の場合のみ記入	要介護状態区分 1 2 3 4 5	要支援状態区分 1 2	
有効期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日		
過去6月間の介護保険施設 医療機関等 入院、入所の有無	介護保険施設の名称等・所在地	期間	年 月 日～ 年 月 日
	介護保険施設の名称等・所在地	期間	年 月 日～ 年 月 日
	医療機関等の名称等・所在地	期間	年 月 日～ 年 月 日
	医療機関等の名称等・所在地	期間	年 月 日～ 年 月 日
有 ・ 無			
姓 名	氏 名		

▲ 介護保険要介護認定申請書の一部



栄田 秀之 議員

予算

今年度予算の重点は

町長／福祉の充実を考えている

【質問】

町の予算は、町が25年度に実施したい事業・事務にかけの経費と、それを賄うために必要な財源をどのように調達するかを計画して、金額で表示したもの。

町の一年間の収入と収支の見積もりで、住民への公租公課の義務の見返りとして、どのように行政サービスによる、福祉向上に努めるかを約束するものである。

予算について

① 25年度の予算の重点は。

② 歳入予算の前年と対比して減額となった主な理由は。

③ 町税は12億4300万円の前年より3・2%減額の理由、徴収率の見込み、税制改正等は。

④ 本町のラスパイレス指数は103・1となっているが職員数・人件費の抑制策は。

⑤ 地方債の残高と公債費比率の動向は。

⑥ 主な繰越明許費と継続費は。

【答弁】 平木町長

① 年間必要な義務的経費を主体に、継続事業を加えた予算で、重点は福祉の充実と考えている。

② 固定資産税の評価替えの減額、町民税の不景気による減額、地方交付税は2・2%減額した。

③ 24年決算見込みは全体で91・4%、現在の社会情勢からして増収は厳しい。改正はない。

④ 定員適正化計画を作成し、30年には213人の計画。また給料表の見直しを実施し、7月から給与カットを考えている。

⑤ 地方債残高は前年より3・1%減少、一般会計残高は0・3%増加、臨時財政対策債の起債が要因となっている。公債費比率は上昇の見込みであり、抑制に努めたい。

⑥ 繰越明許の主なものは緊急防災減災対策事業で繰越を予定している。

【質問】

町税をはじめとする自主財源の確保に努めなくてはならない。徴収率を

上げる・支払窓口としてコンビニとの契約・納付期限の窓口時間の延長等の利便を図っては。

【答弁】 平木町長

徴収率の確保に努力したい、コンビニ等の支払いは研究している、窓口の時間延長は課題だ。

福祉

放課後児童クラブの増築は

町長／今はできない

できれば早く保育所を建てて、それから保育所の施設を福祉や子育て支援センター

の拠点施設とする選択肢もある。

【質問】 郡家東小の放課後児童クラブは現在36人で2年・3年生は東公民館を使用している。指導員の管理も大変だ。増築は出来ないものか。できなければ、いつまで東公民館を使用するのか。

【答弁】 平木町長

建物32人程度のスペースで増築は出来ない。

24年は40人の希望で東公民館と2か所で開設している。25年も34人の希望がある、2か所で開設したい。



▲ ひまわり児童クラブ（郡家東小）

自治功勞表彰

2月19日、自治功勞として次のとおり表彰された。

○全国町村議会議長会表彰

町村議会議員として15年以上在職し、功勞のあつた者

西尾 節子議員

○鳥取県町村議会議長会表彰

町村議会議員として13年以上在職し、功勞のあつた者

森山大四郎議員
小林 久幸議員



一般質問を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴を
してみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
(議会事務局)

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

6月定例会(予定)【会期16日間】

*変更になる
場合もあります。

月 日	曜日	開議時刻	日 程	月 日	曜日	開議時刻	日 程
6月6日	木	8:40	○ 全員協議会	6月12日	水	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問
		9:30	○ 本 会 議 1 開 会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・ 陳情の委員会付託 5 町長あいさつ 6 議案上程 7 同上に対する町長の 提案理由の説明	6月13日	木	9:00	○ 常任委員会
				6月14日	金	9:00	○ 常任委員会
				6月15日	土	休 日	
				6月16日	日	休 日	
				6月17日	月	9:00	○ 常任委員会
				6月18日	火	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問
6月7日	金	9:30	散会後 ○ 全員協議会(議案説明)	6月18日	火	9:00	○ 連合審査会
			○ 本 会 議 1 議案に対する質疑 2 議案常任委員会付託	6月19日	水	9:00	○ 全員協議会
				6月20日	木	休 会	事務整理日
				6月21日	金	9:30	○ 本 会 議 1 常任委員長付託議案 審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託請願・ 陳情審査報告 4 請願・陳情の採否決定 5 閉 会
6月8日	土	休 日					
6月9日	日	休 日					
6月10日	月	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問				
6月11日	火	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問				

編集後記

選挙後に行われた初議会において議会の委員会構成を決定、議会広報常任委員会も新メンバーでスタートしました。

議会広報の使命でもあります。行政や議会の情報を「的確・正確」にお伝えしたいとメンバー全員で張り切っています。

町民の皆様のご愛読とご支援をよろしくお願いいたします。

広報手段としてはケーブルテレビの利用が今後の大きな課題と考えています。議会中継についてもより多くの町民の方にご覧いただきたいと思っておりますので、重ねてよろしく願っています。

(記・小倉一博)

編集委員

委員長 小倉 一博
副委員長 高橋 信一郎
委員 山本 弘敏
委員 坂根 實豊
委員 川西 聡
委員 尾島 勲
委員 谷本 正敏